

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市における消防力適正配置等調査業務
発注課	消) 総務部総務課
選定事業者	一般財団法人 消防防災科学センター
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>本業務は、札幌市における将来的な消防力の充実及び消防サービスの向上を図るべく現状消防力の充足状況を把握し、災害に最も効率的に対処できる消防署所の配置（以下、「署所配置」という。）等を分析・検討するものである。署所配置は、総務省消防庁が定める「消防力の整備指針」に基づき、地勢、道路事情、建築物構造等の地域実情に即した整備を行うことと定められていることから、本市実情を勘案した署所配置等の分析・検討のためには、当該整備指針を含む消防防災関連知識に精通しており、かつ、政令指定都市を含む多数消防本部の調査結果を有している必要がある。また、よりよい消防サービスの向上を図るためには、本市の過去状況と比較した分析・検討結果が求められる。</p> <p>当該事業者は、総務省消防庁が定める災害関連の指針及びマニュアル等に基づいた消防支援事業を実施しており、本業務に必要なとされる消防防災関連知識に精通している。</p> <p>また、独自開発したシステムを用いて多数消防本部の署所配置等の調査を行った実績があることから、各消防本部の調査結果を踏まえたより高度な分析・検討が可能である。加えて、本市も平成20年に調査を委託した実績があることから、過去状況を比較した分析・検討が可能である。</p> <p>以上のことから、本業務に必要な知識及び実績を有し、かつ、本市過去状況と比較可能である唯一の事業者であるため。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	令和7年5月13日